

「歩きたくなるまちづくり」がソーシャルキャピタルに及ぼす影響

Effect of community intervention program for physical activity on social capital

佐藤 真治（SATO Shinji）

研究の進行状況

本研究課題の検証は順調に進み、最終的に以下のような結果を得た。

【背景・目的】 2012年4月、兵庫県豊岡市は、市民誰もが健康づくりに取り組むことで、健康寿命を延伸し、地域のつながりや信頼関係を高める「歩いて暮らすまちづくり条例」を策定した。健康施策の有効性は、施策の周知や展開の把握、介入効果、応用・普及の可能性などによって検証される必要があるが、多くの自治体で十分に行われていない。Glasgowら(1999)は、施策の評価方法としてRE-AIM法を提唱した。RE-AIMは、Reach(到達)、Effect(効果)、Adoption(採用)、Implementation(実施)、Maintenance(継続)の5要素で構成されており、施策の複数局面を多面的に数値化できる。今回、RE-AIMの枠組みを活用し「歩いて暮らすまちづくり条例」の有効性を検証したので報告する。【方法】RE-AIMのAdoptionは主事業①を採用した行政区の割合によって、Reachは参加した人のターゲット人口に対する割合によって評価した。さらに、Effectについては、条例策定後4年目にあたる2016年7月に、豊岡市民20歳以上を対象として無作為にアンケート調査を行い、条例の周知が身体活動量(平均歩数/日)とソーシャルキャピタル(近所付き合い、社会参加、信頼、挨拶、助け合い)へ与える影響を検証した。なお、アンケートは2500名に配布され、回収率は35.9%(897/2500部)であった。【結果】実施した事業の割合は30%(111/359区)であった。事業に参加した人数の割合は7.2%(1575/21821人)であった。また、アンケート調査結果より37.9%(340/897人)が条例を認知していた。さらに、条例の認知の有無による、身体活動量とソーシャルキャピタルへの差を比較したところ、身体活動量は両群で差は認めなかったが、ソーシャルキャピタルはその下位項目全てで条例認知している群が有意に高かった。

【結論】豊岡市の「歩いて暮らすまちづくり条例」をRE-AIMの枠組みにより多面的に有効性を検証できた。その結果、AdoptionとReachの評価からは、事業への実施、参加など実際の行動へ至る割合にはまだ改善が必要と考えられた。Effectについては、条例の認知は身体活動量に影響を及ぼさなかったが、地域のつながりを高めた可能性が考えられた。したがって、本条例は身体活動に影響を及ぼすに至らなかったが、広報や事業実施を通じ条例を認知させることで、市民に対する健康への意識付け、ヘルスリテラシーの向上に寄与しコミュニティでのソーシャルキャピタルに影響を与えることが示唆された。鎌田(2018)は、身体活動の普及を目的とした介入は知識の普及まで成功する

が実際の行動を変えるには高い壁が存在するとしており、本研究においても同様の結果であった。今後は、Implementation、Maintenance についても評価を加え、エビデンスに基づいた施策を展開したい。